

調達物品等一覧

<機種>

区分		数量	
ノートパソコン	CPU	Intel Core i5-1235U 以上	80
	チップセット	Intel 社製であること	
	メモリ	8GB以上 (増設空きスロット1以上)	
	記憶装置	SSD 256GB 以上	
	ディスプレイ	TFT方式カラー液晶 15.6型 (HD: 1366×768ドット) 以上	
	光学ドライブ	DVDスーパーマルチドライブ内蔵	
	USBポート数	USB3.0以上をサポート Type-A 3ポート以上	
	SDカードスロット数	1スロット以上	
	外部ディスプレイ出力	Mini-D-sub15pin、HDMI、各内蔵1ポート以上	
	入力装置	テンキー付き日本語JIS配列キーボード ポインティングデバイス機能タッチパッド	
	マウス	無線接続ホイールスクロール機能付き光学式とし、マウスパッド付属とする※ (汎用品で可)	
	ネットワーク機能	1000BASE-T対応	
	無線機能	Wi-Fi 6E (IEEE802.11ax)、Bluetooth	
	バッテリー	リチウムイオンバッテリー	
	カメラ	内蔵Webカメラ HD解像度720P以上	
	ドライバ提供OS	Windows10 Proをサポートしていること	
のぞき見防止フィルタ	ノートPCのディスプレイサイズに合ったもの		
ソフトウェア	OS	Windows11 Pro Upgrade ※ボリュームライセンス版	80
	Office	Microsoft LTSC Office Professional 2021 ※ボリュームライセンス版	80
	一太郎	JUSTSYSTEM 一太郎Government10 ※インストールメディアを1つ含めること	80
	WinSvrCAL	Windows Server 2022 - 1 Device CAL ※ボリュームライセンス版	80
	Ghost	GhostSolutionSuiteLicense GhostSolutionSuite新規保守	80 80
その他	保守	60ヶ月翌営業日オンサイトによる保守対応 ※詳細は「保守対応について」を参照すること。	
	DVD再生機能	DVD-Video (CPRM保護を含む) の再生が可能であること パソコンは富士通、Dynabook、NEC、パナソニック社いずれかの製品	
備考	<p>&lt;入札について&gt;</p> <p>5年間のリース契約とし、納入業者または、納入業者がもっとも安価であると判断するリース会社 (以下「指定リース会社」という) と明日香村との間で締結する。</p> <p>入札書内は、調達物品等一覧にあるパソコン等費用の合計額をリース契約した場合の1ヶ月分のリース代金 (消費税を含まず) を記載するものとする。</p> <p>なお、指定リース会社については、事前に令和6・7年度明日香村入札参加資格申請の登録業者かを通知書第3に基づく質疑応答書において必ず確認すること。</p> <p>リース条件は、以下のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●リース期間：令和6年11月1日から令和11年10月31日までの60ヶ月とする。</li> <li>●支払い方法：年度分一括銀行振込 (初年度は令和6年11月からその翌年3月末まで、以降は各年4月からその翌年3月末まで、最終年度は令和11年4月から10月末までを一括支払)</li> <li>●公租公課 (固定資産税)：月額料金に含まない。</li> <li>●保険 (動産総合保険)：月額料金に含む。 保険価額 (保険金額) はリース経過期間等に応じた時価とする。 地震・津波・噴火等の天災は保証に含めない。 ソフトウェアは動産総合保険の対象外とする。</li> <li>●保守契約：調達物品等一覧及び、調達物品等要件のとおり。</li> <li>●その他：契約期間満了後当該物件は、明日香村役場へ無償譲渡する。</li> </ul>		

# 仕 様 書

## 調達物品等要件

### ●必須事項

- (1) 納入物品の設置、納入、調整については担当者の指示に従うこと。
- (2) 本仕様書に規定されている事項又は解釈に疑義のある事項については、担当者の指示又は承認を受けること。
- (3) 納入する機器類は仕様書の区分毎に同一製造会社の同一型番であること。
- (4) 納入する機器類は、必要な設定作業等を行った後、スムーズに動作するものであること。
- (5) 納入する機器類は、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」に準拠したものであること。
- (6) 納入する機器類は、必要以外のサービスの停止、最新のセキュリティパッチの適用などのセキュリティ対策を施した機器であること。
- (7) 納入する機器の全てについて、必然的に必要となる物品については、仕様書記載の有無にかかわらずすべて納入すること。
- (8) 納入に際し、担当者が不要と判断する梱包材、付属品、マニュアル等については、受注者の責任において撤去すること。
- (9) 納入する機器について事前に実機による機能審査を行う場合があるので、求められた場合は速やかに応じること。
- (10) 初期不良品については、速やかに交換等の処置を行うこと。その際には、指定された設定やソフトウェアのインストール等を実施した上で当初の設置場所に配置し、速やかに障害原因及び処置について担当者に報告すること。

### ●保守対応について

- (1) 保守契約期間中において、機器が正常に作動するよう、保守業者（納入業者が保守を行う場合は、当該納入業者。以下同じ）の負担において、機器の調整、修理又は、部品の交換等所要の保守を行うこと。
- (2) 納入する機器の保守業者は、プライバシーマーク認定業者又はISMS認証業者、個人情報保護方針等を定めた事業者であること。
- (3) 下記の内容でオンサイト保守サービスを行うこと。

12月29日から翌年1月3日及び祝日を除く月曜日から金曜日の9時00分から17時00分とし、連絡から翌営業日出張修理対応を原則とする。機器の部品等が揃わない場合は、この限りではない。ただし、機器障害発生部署に対して、機器についての状況調査を行う等の対応を行うこと。

なお、復旧作業に時間を要し、17時00分を超えた場合は、対応時間外においても復旧作業を継続するものとする。ただし、致命的な障害等で対応が緊急に必要であると保守業者が判断した場合、又は担当者からの申出があった場合には、受付対応時間及び作業対応時間を延長できるものとする。

また、本体引き上げによる修理が必要な場合は、保守業者持ち込みの代替機とハードディスク等記憶媒体を入れ替えるなどの処置をとり、ハードディスクを引き上げることを無にするものとする。

なお、ハードディスク等の記憶媒体が故障した場合、故障した記憶媒体は、保守業者の責任において記録情報の完全消去・物理的破壊・暗号化等読み取りできないように処置し、その記録を担当者に提出すること。